

臨時農業生産情報

(低温に対する技術対策)

平成21年4月20日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

仙台管区気象台が4月17日に発表した「異常天候早期警戒情報」及び4月20日現在の「週間天気予報」によると、4月22日頃からの約1週間は、かなりの低温になる見込みです。

また、県内のりんごや越冬作物等は、例年に比べて生育が進む傾向にあり、水稻やトマト等の育苗・定植作業などが始まっています。

このため、今後の気象情報に十分注意し、次の点に留意して、低温による被害の防止と軽減に努めてください。

1 水稻

(1) 育苗中の苗は、保温資材で保護するか暖房器具で加温する。

2 りんご・特産果樹

(1) 防霜ファンが設置されている園地では、事前に点検整備を行い、2 でファンが始動するように設定する。

(2) 燃焼資材に点火する場合は、展葉期で - 1 、つぼみや開花期で 0 を目安とする。

(3) ぶどうなどのハウス栽培では、暖房器具で加温する。

3 野菜・花き

(1) ハウス栽培や育苗では、保温資材で保護するか暖房器具で加温する。また、苗の定植は、天候の回復を待って行う。

(2) トンネル栽培では、保温資材で二重被覆する。

(3) 露地栽培の場合は、べたがけ資材で被覆する。



| 報道機関用提供資料(連絡先) | |
|----------------|--|
| 担当課 (グループ名) | 農産園芸課 野菜花き振興グループ 遠間 (農林水産部 小笠原次長・報道監) |
| 電話番号 | (内線) 3460 (3181) |
| | (直通) 017-734-9481 |

【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンや携帯電話にメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。